

## 第3回普代村総合発展計画審議会議事録

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 協議事項

#### （事務局）

それでは、審議会条例第4条第2項に基づき、ここからの議事進行につきましては高屋敷会長にお願いしたいと思います。高屋敷会長、よろしくお願いいたします。

#### （1）第6次普代村総合発展計画骨子案について

#### （議長）

それでは、早速ですが議事に入ります。本日の協議事項は3件あります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。最初に、（1）「第6次普代村総合発展計画骨子案について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

#### （事務局）

※第6次普代村総合発展計画骨子案について説明

#### （議長）

ただいま事務局より説明がありましたが、発展計画の村の将来像等についてのご意見等いただければと思います。

#### （山本委員）

13 ページに自然体推計という言葉出ておりますが、その言葉がわかりにくいのではないかと思います。今計画の人口展望に関して、資料編のページに書いてある「コーホート要因法」が何なのかわかりにくいので、その辺の説明を加えた方がいいのではないかと思います。自然体推計の方は、資料編26ページに記載があると思いますが、これまでの人口展望が国勢調査ベースだったのを住民基本台帳ベースにするというのが違っているのと、2030年以降に30代の男女の移動率が20%に改善したという予測でシミュレートしたものが、今回の人口推移であるという理解でよろしいでしょうか。

#### （事務局）

はい、その通りです。

#### （山本委員）

言葉がやや難しいので、そこは何か説明を加えた方がいいのではないのでしょうか。もう一点、健康普代21プランや普代村食育推進計画などがありますが、具体的な中身が見えにくいため、資料を提示していただけるといいと思います。

#### （事務局）

人口推計の部分についてですが、ご指摘の通り説明を端折りすぎたかもしれませんが、16ページに記載した計算の仕方については、26ページに詳細を掲載しています。

「コーホート」という言葉ですが、特定の年代に生まれたひとかたまりを指します。例えば、2020年に0歳から4歳までだった人をひとかたまりとして、その後5年後・10年後どのように変化しているかを分析していきます。コーホート要因法では、26ページにある合計特殊出生率、生残率、純移動率を加味して作っていきます。合計特殊出生率が2040年以降に2.07まで改善するという設定になっていますが、これが実現可能かどうかは課題として残るかもしれません。また、純移動率も2030年以降に男女の移動率が20%改善するというのはハードルが高いかもしれませんが、これを目的にしています。

先ほど自然体推計という言葉がわかりにくいということではありましたが、自然体推計とは、例えば合計特殊出生率が直近のデータを繰り返していき、純移動率も直近の移動のパターンが今後も続いていくという前提で算出したもののことです。今回は、数値を上昇させるように調整を行っています。人口の部分に関しては以上です。

二つ目の健康増進計画や食育基本計画については、町内検討委員会でも意見をいただいています。傍観するのがいいのか、計画として策定し、国土強靱化地域計画のようにお示しするのがいいのか、検討していく予定です。何らかの方法で内容をお示しできるように進めていきますので、よろしくをお願いします。

#### （山本委員）

資料編の26ページの人口に関する部分ですが、出生率が2.07まで改善するとされています。一方で今回の計画では30代の男女の移動率が20%まで改善するとされています。この2.07という数値は、人口置換水準にあたりますが、合計特殊出生率と生殖可能年齢の両方が関係するため、この二つが同時にうまくいかないと実現が難しいのではないかと思います。今回の計画で、それが実現可能なかどうかお聞きしたいです。

#### （事務局）

個人的な見解になりますが、人口が少ないので、施策がうまく当たれば不可能な数値ではないと思います。

これまでの合計特殊出生率は、岩手県の平均を上回る2.27を記録した年もあったので、無理な設定ではないと考えています。それよりも2040年以降に、社会増減を0にするという目標の方が、実現が難しいかもしれません。30歳代の男女の移動率をどの程度改善できるかということが、より現実的な課題になってくると考えています。

#### （大村委員）

資料2の基本目標5では、「持続可能な枠組みのあるむらづくり」、一方で資料3の5では、「持続可能な基盤のあるむらづくり」と書かれています。この違いには、どのような意図や整合性があるのでしょうか。

**（事務局）**

すみません。今は「持続可能な基盤のあるむらづくり」として進めております。

**（杉山委員）**

今回、わかりやすくするというのは、とてもよいと思いました。ひとつ気になったのは、転入者を増やす取組をされている点です。第6次の総合発展計画があつて、どうなるかわからないとは思いますが、移住を考えている方や、「普代村に住み続けたい」と思う方がこの計画を見た時に、村の歴史を知れたら、より理解しやすくなるのではないかと思います。参考になる資料を指し示していただけると、普代村に関心を持つ方がより具体的に考えられるようになると思います。

**（事務局）**

イラストなどで見やすさを重視しながら、工夫したものを素案としてお示しする予定です。簡略化してさらに見やすくしたいと思います。

**（中上委員）**

人口展望の「現役世代への税の負担等の緩和は期待できます。」という記述についてですが、必要性や世代間対立を意識させる表現になっていないか心配です。

**（事務局）**

こちらの記載については、本部会議からも同様の指摘があり、今後の調整で変わってくると思います。

**（山崎委員）**

スケジュールについて確認ですが、今回が骨子案、次回に素案が出てきて終了という流れですか。

**（事務局）**

スケジュールですが、今回の骨子案で皆様からご意見をいただき、次回の第4回審議会では計画素案として諮問させていただきます。その後、一定期間を設けて皆様にご確認・ご意見をいただき、策定委員会で反映したものを答申案として、第5回で答申をいただく流れです。次回は11月20日を予定しており、それまでに素案をお示しします。答申は来年1月下旬を予定しており、その期間中に住民からのパブリックコメントも取り入れます。

**（高浜委員）**

むらづくりの体系や基本計画の中で、施策の方向性をより具体化した計画が示されるという理解です。その上で提案ですが、子どもが増えることがもっとも大事だと思います。そのため、国で来年度から施行予定の「ふるさと住民登録制度」をぜひ基本方針に入れてほしいです。この制度を活用すると、週末だけでも地域住民として半分移住の形で関わるのが可能です。また、プレミアム住民になると、交通費・宿泊費の減免制度もあります。関係人口を増やす意味でも有効です。この制度を活用する場合、普代村で

の学ぶ喜びや魅力的な産業、仕事の場作りなどを具体化していくとより効果的だと思います。具体案の方向性を作るのであれば、ぜひお話をさせていただきたいと思います。

**（事務局）**

明後日、庁内の策定委員会があり、次期計画の基本目標や基本施策を検討する予定です。その中で、関係人口の拡大をひとつの施策として位置付ける予定です。次回の審議会で、具体的な内容や肉付けの方法について改めてご意見をいただければと思います。

**（畠山委員）**

人口展望に関して、私はとても危機感を持っていますが、提示された数字は少し楽観的に感じました。例えば、私の子どもが通うこども園では、10人いる学年は少なく、クラスがなくなって上のクラスと混ざることもあります。この数値が本当に達成できるのか疑問です。高浜さんがおっしゃったように、魅力がなければ今いる子どもたちも出ていってしまう可能性があります。親としては、子どもがやりたいことをできる環境に行かせたいと思うのは自然です。そのため、教育の魅力化など、魅力あるむらづくりに力を入れる必要があると感じています。また、基本構想の村の将来像について仲間と話した時に出た言葉で「全員が一軍の村」という表現が面白いと思いました。人数が少ないので、ひとりひとりが活躍していかないと村が成り立たない状態です。ひとりひとりの個性を生かしつつ、みんなが活躍できる具体的な施策も盛り込めるといいと思います。

**（事務局）**

将来像についての貴重なご意見、ありがとうございます。

**（杉山委員）**

総合発展計画の骨子案についてですが、総合発展計画は本村が総合的かつ計画的にむらづくりを進めるための最上位の指針であると理解しています。高浜さんがおっしゃった子どもの学力や関係人口を入れるのはいいと思いますが、ふるさと住民票やプレミアム住民の話まで入れると、村の方が内容を理解しにくくなるのではないかと心配しています。あまり入れすぎてしまうと、住民にわかりやすくなるという目的から遠ざかってしまう気がしますが、その点は大丈夫でしょうか。

**（議長）**

その点は、基本計画ではなく実施計画に載せる予定なので、骨子案には含まれないのではないのでしょうか。

**（事務局）**

おっしゃる通りです。この総合計画では方向性を示すことが目的ですので、住民登録制度など新しい制度や事業については、基本構想や基本計画のその下の実施計画に掲載します。骨子案には方向性のみを記載するイメージです。

**（高浜委員）**

最初の会議でもお伝えしましたが、総合計画は作って終わりでは意味がないと思っています。村の現状から「こういう方向に進みたい」という目標を示し、それに基づいて議会や政策が動く設計図になることが大事です。そのために何が必要かどうかは私は把握していませんが、そういう形にしてほしいという希望をお伝えしておきます。

**（議長）**

そういうご意見もありますので、ご検討お願いします。実際、この総合計画は最上位の計画になります。それを具現化できるような実施計画をどうつくるかということだと思います。その点を肝に銘じて、実施計画を進めていただければと思います。

**（事務局）**

将来像についてはいかがですか。

**（山本委員）**

文章中の「普代村が世界に開かれたグローバルな地域社会・・・」という部分ですが、アイデンティティという言葉に対し、「主体性」と書かれているのは少し違うのではないかと思います。アイデンティティは自分をどう認識するかという意味ですので、例えば「地球人として、普代村の一員としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視点、発想のある地球人として主体的に暮らす」という表現にすると、アイデンティティと主体性の違和感が解消できると思います。

**（事務局）**

ありがとうございます。

**（議長）**

ほかに無いようであれば、次の協議事項に進みます。

## **（２）普代村国土強靱化地域計画施策（R3-R7）の効果検証について**

**（議長）**

次に協議事項（２）、「普代村国土強靱化地域計画施策（R3-R7）の効果検証について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

**（事務局）**

※普代村国土強靱化地域計画施策（R3-R7）の効果検証について説明

**（議長）**

説明が終わりましたので、皆様方からご意見等ありましたらお願いいたします。

**（杉山委員）**

全体を細かく見られていないのですが、人手不足や技術的な勉強が必要な分野で、人材不足のために進められなかったものは多いのでしょうか。資料をざっと見ていて、今後進められなくなる可能性がある点もあるのかなと気になりました。

**（事務局）**

そのような側面もあります。例えば、業務継続計画のBCPの策定についても、現状では手が回らない部分もある状況です。

**（杉山委員）**

例えば、私が横浜で聞いたのもあるのですが、震災時に一時的に助けてもらったり、令和になって総務省から人材派遣支援を利用したりと、専門人材の派遣など何らかの方法で人を集めないと手が回らない状況でしょうか。

**（事務局）**

取組の中には専門性を必要とするものもありますので、地域活性化企業人の制度などを活用しながら、人材誘致を進めていきたいと考えています。

**（山崎委員）**

資料6の自己評価と内部評価の見方を教えてください。例えば、自己評価では「未実施」でも内部評価で「順調」と表現されているものがありますが、どういう観点なのでしょう。

**（事務局）**

自己評価は担当者レベルで行ったものです。その後、検討委員会で内部評価を行い、進んでいる部分や、他部署での実施状況も踏まえて、最終的に内部評価を判断しています。自己評価と内部評価が異なるのは、そのような相違があるためです。

**（山崎委員）**

自己評価で実施していれば順調と出ると思うのですが、未実施なのに評価されるのは少し不思議です。

**（事務局）**

担当部署と他の部署の横の関係もあって、担当部署で未実施でも他の部署で実施をしているものがあり、その状況も踏まえて内部評価の判断をしているものです。

**（工藤委員）**

次期計画対応方策の「自主防災組織や防災士の育成が進められている」という部分について意見です。私は消防士ですが、防災士の具体的な仕事がよくわからなかったので調べてみました。日本防災士機構のよくある質問に、「自治体の呼びかけで自主防災組織を代表して資格を取りましたが、その後自治体から何の連絡もなく、活動方法がわからない場合はどうしたらよいか」という質問があり、答えとして「防災士は自分から動くことが原則。まず自宅や地域の防災訓練に積極的に取り組み、できることから動き、自主防災組織と自治体との話し合いを進める」とありました。この回答自体は正しいと思いますが、やや乱暴な印象も受けます。普代村として、防災士が活躍できる環境づくりも必要だと思うので、次期計画の対応方策に盛り込んでほしいです。

**（事務局）**

承知しました。委員会でも協議させていただきます。

**（議長）**

外部評価についてですが、委員会で評価する必要があります。計画の89項目のうち、70数%が「順調・やや順調」となっており、概ね妥当と考えられます。皆様のうなずきで、異議なしということで、この委員会としては内部評価の結果を「妥当」とまとめたいと思います。

### **（3）その他**

#### **（議長）**

次に協議事項（3）、「その他」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

#### **（事務局）**

前回の審議会で、まちづくりアンケートの自由意見について情報提供してほしいとのご要望がありました。今回資料7としてまちづくりアンケートの自由意見のまとめを共有いたしますので、ご覧ください。

#### **（議長）**

まちづくりアンケートの自由意見のまとめを皆様に配布しておりますので、ご確認ください。

#### **（橋本委員）**

骨子案の25と26ページについて前々から気になっていました。進学や就職をきっかけに20歳代までに一度転出するとありますが、畠山さんがおっしゃったように社会増減0は難しいかもしれません。しかし、移動率20%は改善されるだろうという前提です。年齢別社会増減を見ると、例えば2022年2023年などでは20代が減っています。もちろん入ってくる人もいますが、別の人物です。もともと住んでいた人が出て行って、その後どうなっているのかというデータがあると理解しやすいです。例えば、長期的に帰ってきた人や、定年後に戻ってくるケースなどです。年度ごとに議論しても、長期的な移動は見えにくいので、その点も整理して示していただけるとありがたいです。また、25ページの記述でUIターンとありますが、ここは一度出ていった人の話なので、Iターンは関係ないのではないかと思います。Iターンはよそから入ってくる人を指すため、区別して整理した方がよいのではないのでしょうか。

#### **（事務局）**

一回出た人が戻ってきたかどうかというデータは、国のレベルでは基本的にありません。国勢調査でも前に住んでいた場所はわかりますが、「出て行って戻ってきた」ということまでは捉えられません。村の住民基本台帳などで追える場合はわかるかもしれませんが、一般的には他自治体に出て行った人のデータはない状況です。

#### **（橋本委員）**

普代村ぐらいの規模であれば、統計でなくても経験的に「けっこう帰ってきている」という感覚なのか、「ほとんど戻っていない」という状況なのかが知りたいです。私自身も、あの子達に会わないことが多いので、そういう実感的な情報を教えてもらえればと思います。

#### **（事務局）**

正直なところ、こちらでもそのようなデータはなく、自治体としても把握はしていません。

#### **（橋本委員）**

把握するのは難しいかもしれませんが、例えば個人的なつながりの中で「10年ぶりに帰ってきた」などの実感的な情報でも、指針のひとつにはなると思います。その際、産業や生活環境が維持されていることも重要です。

**（事務局）**

2022年・2023年の年齢別社会増減のデータがありますので、今後はどのような属性の方が該当するのかについても調べていきたいと考えています。

**（議長）**

皆様から、何かご質問ご意見等がありますか。

無いようであれば、協議事項の一切を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

## 4 その他

**（事務局）**

それでは次に、次第の4、その他となります。委員の皆様から何かございますでしょうか？

事務局から事務連絡でございます。次回、第4回普代村総合発展計画審議会の開催につきましては、11月20日（木）午後1時30分からを予定させていただきたいと存じます。大変恐れ入りますが、事前の日程確保の程よろしく願いいたします。なお、11月上旬頃には、正式な開催通知を送付いたします。会議資料は、第4回の本会議の内容を計画素案の諮問を予定させていただきますので、当日配布とさせていただきます。

また、これまでの会議議事録につきましては、委員の皆さまのご了解が得られればホームページにて公表させていただきますがよろしいでしょうか。また、今後の議事録につきましても委員各位の内容確認作業終了後に公表をさせていただきます。

## 5 閉会